令和元年９月

「学校法人に係る寄附の実績等に関する調査」の結果について

【平成29年度実績版】

（都道府県知事所轄学校法人・都道府県）

文部科学省高等教育局私学部私学行政課

　本資料は、各学校法人における寄附募集等の実態を把握することを目的に平成３０年８月に実施した「学校法人に係る寄附の実績等に関する調査」について、都道府県知事所轄学校法人及び各都道府県に係る調査結果をまとめたものです。この場を借りて、本調査にご協力いただいた各学校法人、各都道府県の皆様に御礼申し上げます。

　なお、本資料は、個別の法人が特定されない形での全国的な集計結果を示すものであることを申し添えます。

**〖都道府県知事所轄学校法人に関する調査の結果〗**

**１．学校法人における寄附の実績について**

以下、1049法人から回答



＜参考＞

・　法人からの寄附の内訳



・　個人からの寄附の内訳



＜参考＞

各都道府県の実績



**２．税額控除制度の活用状況について**

【項目１】　平成３０年５月１日時点における、税額控除対象法人の証明の有無

【項目２】　上記【項目１】で①受けていると回答した法人における、証明時の適用要件の種類

【項目３】　税額控除の活用により、寄附金の用途を拡充したもの（複数回答可）

【項目４】　税額控除対象法人化により、寄附募集の取組に変化のあったもの（複数回答可）

【項目５】　税額控除対象法人化によって寄附募集の状況に変化のあったもの（複数回答可）

**３．税額控除対象法人となる上での課題について**

【項目１】　２．【項目１】において②受けていないと回答した法人における、税額控除対象法人化に関する希望状況

【項目２】　非対象法人であることによって寄附金募集に支障が生じている例（抜粋）

○所得控除と税額控除の制度の相違を説明すると控えられる。

○税額控除の優遇を受けられないことを理由に、寄附を得られないことがあった。

○寄付金募集に関する問い合わせを受ける際に、寄付者より税額控除優遇についての制度利用を求められることがあった。

【項目３】　上記【項目１】で①税額控除対象法人化を希望する又は②検討中と回答した法人において、税額控除証明申請の障害となっている事柄（複数回答可）

＜参考＞

その他障害となっている事柄（抜粋）

（制度に関する理解不足）

○税額控除制度について、正確に理解していないため。

○特定公益増進法人の証明を受けているため改めて申請する必要があるか解らない。

（事務体制の不足）

○人手不足により、その件も含め事務取扱に係る手番が確保できない。

【項目４】　上記【項目３】で①又は②と回答した法人における、障害の背景事情（複数回答可）

【項目５】　上記【項目１】で④税額控除対象法人化を希望しないと回答した法人における、希望しない理由（複数回答可）

＜参考＞

その他具体的な理由（抜粋）

（寄附募集活動上の障害）

○今年2月に特定公益増進法人の証明を取得し、募集活動を開始したばかりで白紙の状況。

○現在は積極的な寄附募集活動をしていないため。

○小規模園のため、絶対要件、緩和された要件を満たせない。

（必要性を感じない）

○特定公益増進法人であることの証明をいただいており、これで特に問題ないため。

（事務手続き等の煩雑さ）

○制度趣旨は、すばらしいが、事務手続き、運用が総じて煩雑すぎて小規模学校法人には、不向き。

**４．寄附募集の状況について**

【項目１】　平成３０年５月１日時点における寄附募集活動の有無

【項目２】　上記【項目１】で①行っていると回答した法人における、寄附募集活動の具体的な内容【複数回答可】

【項目３】　上記【項目１】で②特に行っていないと回答した法人における、寄附募集活動を特に行っていない理由【複数回答可】

【項目４】　寄附募集に関する、国に対する要望事項【複数回答可】

事務説明会において、税額控除制度に係る通知や参考資料等を配布して周知を図っている。

○検査時において、寄附金が多い法人においては個別に周知している。

○制度の概要や趣旨、申請手続きに係る資料を各学校法人へ送付している。

**５．受配者指定寄附金制度について**

【項目１】　平成３０年５月１日時点における受配者指定寄附金制度の活用の有無

【項目２】　上記【項目１】で②活用したことがないと回答した法人における、受配者指定寄附金制度を活用していない理由【複数回答可】

**〖各都道府県に関する調査の結果〗**

【項目１】　各都道府県における税額控除制度に関する取組について【複数選択可】

＜参考＞

　具体的な取組（抜粋）

○年度当初に開催する私学関係事務説明会において、税額控除制度に係る通知や参考資料等を配布して周知を図っている。

○国からの通知があった場合は、制度の概要や趣旨、申請手続に係る資料を各学校法人へ送付している。

○学校法人に対する運営指導の際に、制度の紹介等を口頭で行っている。

【項目２】　各都道府県における税額控除証明発行に要する時間

【項目３】　各都道府県における、所轄学校法人の寄附募集に向けた工夫ある取組や先進的な取組の把握状況

＜参考＞

　①把握していると回答した都道府県における、把握している先進的な取組事例

【項目４】　各都道府県において把握する、所轄学校法人が特定公益増進法人への申請をしない理由【複数回答可】

【項目５】　各都道府県において把握する、所轄学校法人が税額控除対象法人への申請をしない理由【複数回答可】

＜参考＞

　その他具体的な理由（抜粋）

○制度自体を知らない学校法人が多い。本調査を依頼して，税額控除対象法人とは何なのかと質問を受けた法人が複数あった。